# 第14期 葛飾区社会教育委員の会議(第3回)会議録

- 開催日時 令和5年9月11日(月) 午後2時00分~4時00分
- 会 場 ウィメンズパル洋室 D
- 出席者

社会教育委員 (5人)

髙井 正 萩原 建次郎 緒方 美穂子 齋藤 桂三 澤村 英仁

## 事務局職員 (3人)

生涯学習課学び支援係長 生涯学習課学び支援係(社会教育主事) 与儀 睦美 生涯学習課学び支援係 矢作 孝寛

出席者 計8人

### 次第

- 1 報告事項
- (1) 葛飾区教育振興基本計画策定検討委員会
- 2 議事
- (1) 前回の振り返り(協議テーマの課題整理)
- (2) 今後の会議の進行について
- (3) その他

#### 配付資料

- ○第14期葛飾区社会教育委員の会議第2回会議録(案)
- ○葛飾区教育振興基本計画策定検討委員会資料「資料1]
- ○協議テーマの課題整理[資料2]
- ○第14期葛飾区社会教育委員の会議スケジュール(案) [資料3]
- ○関連事業チラシ(かつしか区民大学「子どもの命と体と心の守り方」、「落語の魅力」、「親と子のふれあい教室」、わがまち楽習会「子どもの権利条例」、「産業フェア」)

### —開会—

○事務局 皆さん、こんにちは。お時間となりましたので、これから第 14 期社会教育 委員の会議第3回を始めます。

少し真夏よりはよくなったかなと思いますが、まだまだ暑い中、お集りいただきましてありがとうございます。

本日、欠席のご連絡を頂いている委員は佐藤委員と風澤委員と山村委員です。また、生涯学習課長も、別の公務のため欠席させていただきます。

傍聴希望の方がお一人いらっしゃいますので、入室をしていただきます。

それでは、本日机上に配付しております資料の確認をさせていただきます。まず、第3回の次第が1枚。それから第2回会議録(案)、お手元にお示しをしております。案となっておりますので、委員の皆様にはお持ち帰りいただいて、ご確認いただいた後、ホームページで掲載をさせていただきますが、修正のご連絡の期限を今月25日、月曜日ということで設定をさせていただきます。

今日ご出席の委員の方の中でデータも欲しいという方、お手を挙げていただいて。では、今お手を挙げていただいた方にはデータでお送りをさせていただきます。欠席の委員の方にも確認をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

議事録の部分については案となっておりますので、取扱いを慎重にお願いしたいと思います。

- ○齋藤委員 データに修正をかけて返送する場合に、修正は赤でやったほうがよろしいですか。
- ○事務局 そうですね、赤字で修正をしていただけるとありがたいです。
- ○齋藤委員 分かりました。
- ○澤村委員 そういう意味のデータということでしたら、私も。
- ○事務局では、今日ご出席の皆さんにはデータでお送りいたします。
- ○齋藤委員 送付は大変なので、それならデータのほうが良いのでは。
- ○議長 校閲で、修正機能を使っていいわけですね。
- ○事務局 そうですね。ではデータで送らせていただきますので、よろしくお願いいたします。

本日の配付資料の説明ですが、会議録案の後に、資料1としまして、葛飾区教育振興 基本計画策定検討委員会で配付された資料を抜粋でお配りをしております。後ほど緒方 委員にご報告いただきます。

資料2につきましては、前回の振り返りということで、ただいまホワイトボードに前回のものを基に少しグループ分けをしたり、議論の資料としてお作りしていますが、課題整理のためにお作りをした資料です。

資料3としましては、今後の会議の進行について、今年度中のスケジュールを正副議長のお2人と、相談させていただいた案です。後ほどご提示をさせていただきたいと思います。

そのほか、関連のチラシとしまして、かつしか区民大学の講座、わがまち学習会「子

どもの権利条例」、産業フェアの資料をおつけしております。参考に御覧いただければと思います。

それでは、この後は髙井議長に進行をお願いしたいと思います。よろしくお願いいた します。

# 1 報告事項

# (1) 葛飾区教育振興基本計画策定検討委員会

○議長 改めまして、皆さんこんにちは。どうぞよろしくお願いいたします。今日は3回目となります。前回から少し間が空きましたが、会を進めていきたいと思っております。

まず、緒方委員には大変なご苦労をしていただいているのかなと思いますが、葛飾区教育振興基本計画策定検討委員会にご出席いただいておりますので、そのご報告をしていただきます。社会教育委員を代表して出ていただいているわけですが、私どもほかのメンバーからも、こういったところもどうだろうかということがあれば、後ほどご意見を頂ければと思っておりますので、そういった意味合いでお聞きいただければと思っております。

では緒方委員さん、よろしくお願いいたします。

○緒方委員 よろしくお願いいたします。資料1でご用意いただきました、葛飾区教育振興基本計画策定ですけれども、その前に8月31日に第6回検討委員会がありまして、9月に第7回があり、この間2回、検討委員会がありました。これからは、教育委員会と区議会の文教委員会に報告して、9月下旬からパブリックコメントに入るというスケジュールだそうです。私が参加しました第6回、第7回の会議の様子ですけれども、議長も運営側も、お一人ずつ委員の皆さんが順番に発言をするという運営をされまして、皆さんは一言ずつぐらい発言される感じで、私1人がかなり長時間を取って発言させていただいているのです。といいますのも、第5回会議の報告を、ここの社会教育委員会でさせていただいて、皆さんからもご意見頂き、それを持って第6回に臨んだわけですが、第6回の資料を見た時点で、第5回に発言した私の意見や、ここで皆さんに頂いた意見が全く反映されていない状態で、ちょっと愕然とした第6回会議でした。それでまた、根本的な疑問を第6回会議で投げさせていただいたのです。

それは何かといいますと、この資料1の58ページの「第3章 葛飾区が目指すこれからの教育」というところについて、第6回会議から議論になったのです。これをめ

くっていただくとある「葛飾区教育大綱」と、62ページの「教育委員会の教育目標」は、過去に制定されているものです。63ページ、「3 SDGsの目標(ゴール)を目指す教育」と、もう1ページめくった「4 子どもたち一人一人を大切にした教育」の2つの項、3項と4項、これが今回の教育プランで新たに議論されているところなのですが、このタイトルも文章も、国の教育基本方針ですとか、SDGs、こども基本法を反映しているか、という疑問なのです。

まず、「3 SDGsの目標(ゴール)を目指す教育」で、第6回会議で私が発言しましたのは、「誰一人取り残さない社会」というSDGsの最終目標が一言も書かれていないということです。なぜ葛飾区の教育にSDGsが必要なのかと言えば、「誰一人取り残さない」ために、不登校の子でも学ぶ機会があるとか、幼少期に教育を受けられなかった大人も学ぶ機会があるとか、障害があっても、日本語が母語でなくても、全ての人が取り残されないということが教育に求められているということを書くべきじゃないですか、ということを申し上げました。私以外の大学の先生からも、そういったキーワードは省略しないほうがいいですよ、という意見も出ました。

ところが、第7回会議でもまたこれが出てきまして、「誰一人取り残さない」という 言葉は入っていないのです。私は、なぜ入れないのか、理由があるのだったら教えてほ しい、と質問したのですけど、明確なお答えはありませんでした。

補足して言いますと、資料1の最初のほうの3ページに、「計画の位置付け」とあるのですけれども、これに国の教育基本法と教育振興基本計画、これが葛飾区の教育基本計画に参考とするものということでここにあって、今日の資料の中にはありませんけれども、第1章、第2章に、教育基本法ではこうで、教育振興基本計画ではこうでと、国の政策の解説のような文章もあるのですが、そこにはきちんと「誰一人取り残さない教育」という言葉がありまして、なぜそれが必要なのかという説明や背景、理由も書いてあるのです。ところが、葛飾区の骨子案には全く書いていなくて、推進本部の設置などの解説が書いてあるのです。必要のないことが書いてあって、こういうことを葛飾区がこれから目指す、という必要なことが書いてないじゃないですか、ということを何度も申し上げています。

それから65ページの、「子どもたち一人一人を大切にした教育」、これは子どもの権利条約、こども基本法のことを葛飾区の教育プランのこれからの目指す教育ということで位置づけようとしている項目ですけれども、まず題名に、「子どもの権利」というキーワード中のキーワードがありません。これは第6回会議のときからなくて、第6回会議のときは、「子どもの最善の利益に配慮した教育」というタイトルだったのです。

「配慮した」という上から目線は何ですか、ということを申し上げまして、子どもの権

利というのは、そもそも子どもが権利行使の主体であるということが肝なのに、「配慮した」という上から目線の教育目標でいいのでしょうか、ということを言ったのです。あと、「子どもの最善の利益」というのは、子どもの権利条約の4つの原則のうちの1つでしかなくて、ほかの3つもありますよね、ということも言いました。

子どもの権利の内容についても、「生きる権利」「育つ権利」「守られる権利」「参加する権利」という4つのことも第6回の資料には書いていなかったので、きちんと「子どもの権利」というものを位置づけてほしいということも言いました。

それで出てきた第7回の文章がこれなのですけれども、タイトルが、「子どもたちー人一人を大切にした教育」です。何のことを言っているのかさっぱり分からなくて、キーワード中のキーワードを抜かして、一体意味が分からない、ということを言ったのですが、それに対する教育総務課のお答えは、これは「教育提要」という、文科省が各学校でこういうふうに生活指導、教育指導をしなさいということを出している文章があるのですけれども、それに出ていた言葉だというのです。

私は帰ってから調べたのですけど、確かにそれは新しくなって、子どもの権利を理解しなさいということが書いてあるのですけれども、その文章の中に、確かにこの「大切にした教育」が一部はあるかもしれないのですが、それは肝じゃないと。これでは何のことか分からない。まず「子どもの権利」というキーワード中のキーワードをタイトルに入れてほしいということと、あとは「配慮した」という上から目線ではなくて、「権利を実現する」とか、「守る」とか、そういう立場ではないですか、ということも言いました。

それが私の発言の核心なのですけれども、要するにこういう理念の部分、葛飾区がこれから目指す教育がどういう教育なのかという理念の部分が、全然、何を言っているか分からないので、その結果、次の第4章からの文章もあらゆるところで、生涯学習の部分や、家庭・地域・学校の部分は特に疑問はないのですけれども、学校教育について書いている部分が、「校長の適切なマネジメント」とか、「校長の強力なリーダーシップ」とか、「教員全員の理解に基づいて」とかで、「子どもを真ん中に」とか、「子どもの声を聞く」、「子どもの権利を実現する」という視点が全くないのです。ということで、私は怒りまくっております。あとはパブリックコメントに期待するしかないと思っております。

○議長 ありがとうございます。いろいろご苦労されていると感じました。「子どもたち一人一人を大切に」という言葉が出てきた背景には、もしかしたら、「一人も取り残さない」とか言われたから、それは入れないと、この言葉を入れたかもしれない。区の人も、いろいろなことを考えたのかなと思いますが、緒方委員さんがお話しなさったこ

とに対して、他の委員さんも同調するようなご意見も言っているわけですね。

- ○緒方委員 はい。
- ○議長分かりました。これを作るところにはコンサルとかが入っているわけですか。
- ○事務局 入っているとは思います。
- ○議長 大体区の計画を作るときには、自治体職員の方プラス、どこかのコンサルタント会社の方が入っています。少しだけ変わっているだけで、どこの自治体でも通じるような計画ができてしまう場合もあります。まちづくりの計画も含めて、長期計画も、まずは区民参加で、区民の皆さんの声を受け止めるというのが第一だと思っているところですが、その中で貴重な発言をして頂いて、本当にありがたく思っております。

ここにもありますように、自治体では、首長が教育大綱を作るということが法律で決められていまして、教育委員会は教育委員会で教育目標を作っていって、それがこうやって並列的に並んでいるわけです。その両方を丁寧に読んでいると、あまり整合性のないまま作られていたり、自治体によっては作られていなかったり、場合によっては、教育委員会が作った教育目標を、首長がそのまま教育大綱として認めているところもあって、様々なパターンがあるわけです。その上で、ここにSDGsが出てきて、今度、葛飾区なりの一人一人大切だという、この4つがばらばら載ってもしょうがないような感じがして、それをトータルにどう考えていくのかという一番大きなミッション、理念というところを緒方委員さんはおっしゃっていると思いますが、そこをどこかを出さないと、現状に合わせたものになっていかないのかなと思います。例えば、葛飾には東京シューレもあるわけですね。そういった、ほかにはない学校もあったり、葛飾区らしさがあるところなど、それが全然見えてこないのかなというところもあったりしますので、私の大ざっぱな感想なのですが。

これからパブリックコメントの段階になっていくということで、パブリックコメントの回答は、事務局である教育委員会がやっていくことになるわけですね。ということは、なかなか議論の場がないのかなというところがありますが。

皆さんのほうで感じられたこととか、ご意見を頂ければと思いますが、どうでしょうか。

○緒方委員 すみません。私からは、東京シューレ葛飾中学校という不登校特例校、あとは双葉中学に夜間中学校がありまして、これは普通教育確保法という、まさに「誰ー人取り残さない学びの機会を」と法律にきちんと位置づけられた取組が葛飾区には2つもあるのに、一切記載がないのはどうしてですか、ということも何度も言っております。お答えはありません。

あと、いじめ問題について、「早期解決に努める」という記述があるのですが、実は、

その前の第5回会議のときには、「重大事態が発生した後の調査体制について検討する」と書いてあったのです。

このプランが発表される直前に、葛飾区であった重大事態に対する調査検討委員会が、この事件はいじめではない、という答申を出したことがあって、その3か月後に区長と教育長が、いやいじめだったということで、遺族に謝罪したという経過があるのです。調査検討委員会が物すごくひどい答申を出しているのです。国の法律も、いじめ防止対策推進法も無視するとはっきり書いてあるのです。無視して、加害側に指導する必要がない、ということが書いてあるのです。とんでもない答申なのです。こんな答申を出した、受けたということは、葛飾区教育委員会の大失態だと思っていまして、何年もたってから調査委員会を設置し、委員の人選をしたからそうなってしまったのでしょうが。

「速やかに設置する」とか、「人選には被害者側に配慮する」とか、「加害者側にも事後に説明する」という、原則として3つくらいは、いじめの重大事態発生後の取組として、教育プランに書くべきだと思っているのですが、それは第5回会議のときは「検討する」と書いてあって、第6回のときに私が、検討の段階じゃないだろう、という意見を出したら、事後のことは全部削除になって、「早期解決に努める」だけになったのです。削除ですか?という……。事後の調査体制については触れてもいないという状態です。

○議長 夜間中学は東京都に8校あります。その1校が葛飾にあるわけですね。都道府県に1校はつくらなければいけないという法律がありますが、都道府県に1校あってもしようがないという話があります。ないよりはいいのですが。それを前川喜平さんというかなり前の事務次官の方が一生懸命言ってできた法律だということですね。当時から現在も、前川喜平さんは日本語を教える活動をずっとボランティアでやっていらっしゃるそうです。そういった皆さんの応援で出来た法律に基づいて、東京都には先に出来てはいますが、そういったことがあること自体が区民の方にどれだけ伝わっているか、ということも大事なことですね。

どうでしょうか、緒方委員のご苦労に少しでも報いることも含めて、皆さんからコメントなど頂ければいいかなと思いますが。この委員会は何人くらいの委員の方がいらっしゃるのですか。

- ○事務局 20 人くらいです。
- ○議長 いわゆる学識経験者と。
- ○事務局 学識経験者が3人で、そのほかは、それぞれの分野の代表の方々。
- ○議長団体の方。
- ○事務局 団体の代表の方々が中心です。

- ○議長 公募委員もいらっしゃる。
- ○事務局 公募委員が3人いらっしゃいます。
- ○齋藤委員 私、実は以前ある委員の委嘱を受けていた時期に5か年計画に関わったときに感じたのは、何となく、ある程度計画は決まっているのかなと。だから議論はするのですが、それは議論が全部反映されるというよりは、初めに作成された計画内容が大枠であって、多少の修正はするものの、どちらかというと、「分かりました」、「善処します」という善処の言葉は頂きましたが、蓋を開けて最後を確認すると、改善があまり見られなかったのを思い出し、今お話を聞いていて感じました。文章が変わらないというのは、まさしくそうなるのかなという気はしました。
- ○澤村委員 私の地域の中学校でも、不登校の生徒が全体の1割近くいるようです。今、近隣の2つの小学校を統合し、中学校と3校一体の校舎に建て替えるという検討をしています。ある意味、不登校なり何なりの子どもの問題や、学校が抱えている問題を少しでもいい方向に改善していくチャンスでもあるわけじゃないですか。小中一貫には中一ギャップの解消等の意味合いもあり、高砂小学校と中学校で、今年初めてそういうスタイルが始まったのですが、では我が地域でそのまま行くのかどうか。本当は建替問題と一緒に、地域との連携の中で不登校対策についてもう少し議論したかったのですけど、残念ながら余裕もなく、大体方向づけがされてしまったような感じです。

緒方さんのお話を聞いて、頑張っていただきたいと思います。

- ○事務局 葛飾区は小中一貫が2校で、高砂と新小岩と両方ありますね。
- ○澤村委員 でも、新小岩は分離型です。
- ○事務局 新小岩学園は分離型で、小・中それぞれに校長がいらっしゃるので、そういう意味では完全統一ではない形ですが、そういった先例があるわけですので、実際にどういうふうになっているのか、課題は何なのか、一緒になることで何か展望があるのか、そういったところも含めて検証して、では、東四つ木ではどうなのか、議論するところも必要なのかなと思います。高砂については外国人の方々の児童のフォローなどもしている学級があります。
- **○澤村委員** 評判はいいようなことは書いてありましたが、今年4月スタートなので、 まだはっきりしないということです。

設計コンセプトについては、一緒にやるところ、分かれるところ、説明して、現場も見せていただいたのですけれども、そのとおり行くのかどうかはこれからの問題。あと四つ木小学校も中学校も一緒になっていく、そういう形になるみたいですね。新小岩は一応、一貫ですけど、教室も職員室も別々なままですね。

○事務局 基本的にはそうですね。

- ○澤村委員 高砂は、職員室は一緒なのです、校長室は別々なのですけど。
- ○議長 正式な小中一貫校にしていくということなのですね。
- ○澤村委員 校長先生は2人います。中学校と小学校、一応、高砂中学校、高砂小学校。
- ○議長 あくまでも別学校なのですね。
- ○澤村委員 はい。高砂学園となっている。校舎の中にはもう一緒にいるということです。東四つ木の場合は3校今度入る。小学校を統合して、中学校は統合ではないのです。
- ○議長 2つの学校が同じ場所にあるということなのですね。一貫校でもないし、当然、協力・連携しているけれども、ということですね。
- ○澤村委員 校舎の建替えは1回で済むわけです。
- ○議長 校舎でも、どういう校舎を造るかというのはミッションにかかってくることですし、特に「地域の学校」ということを考えれば、地域としてどう学校運営に参画できるかとか、学校の中で地域活動をどうできるのかとか、そういったことでハード面のことも考えておかないと。地域が使う学校を造るときは、その分、文科省の補助金が増えたりということもあるようです。ハードを考えるということは、ソフトも考えないといけないわけですね。葛飾区は小中一貫校を作っていくということはあるのですか。
- ○事務局 たぶん方針としてはないのだと思います。どちらかというと、統廃合も含めて学校適正化を図っていく議論の中に、小中が一緒の校舎の中でという考え方があるかもしれません。
- ○澤村委員 場所的な条件も合わないと難しいですよね。たまたま東四つ木の場合は3 校が近くにあるので。
- ○議長 適正配置と合わせて改築して。
- ○澤村委員 そうでないと無理だと思いますね。高砂にしても新小岩にしても2校隣り合っているのです。ですから2校分の敷地があってやっているのですが、東四つ木の場合は、1校分の敷地なのですが、そこに3校一体型の校舎を建てるという方向で話が進んでいます。
- ○議長 23 区では品川が早くから、全ての学校を小中一貫校にしています。
- ○澤村委員 公立で、ですね。
- ○議長 公立です。学校によっては制服があったり、1年生から9年生ということで、 日野学園という。私も以前見せていただきましたが、物すごくお金を使っていまして、 本当の小中一貫校で、室内プールで、底を上げたり下げたりできて、使っていないとき は市民が使える、そういうプールにしているのです。
- ○事務局 深さを変えられるのですね。
- ○議長 そうです。大人が使うときは深くしないと危ないし、子どもは浅くなくてはと。

担当者に、お金はいっぱい使うのですねと聞いたら、品川区は子どもたちに幾らでも使います、と言われました。確か、60 何億かけている。足立区は20 数億くらいで新しい学校を造っているのですが。ということで、やはりミッションがあって、全校を小中一貫校にしていくので、分離校舎でも小中一貫校にしていくので、そのために品川区独自の指導要領を作っているのです。

私がいた足立区も中途半端にやっているので人のことは言えないのですが。新田地域に、一体型の小中一貫校を設置しまして。しかし、3、4年くらいで目いっぱいになってしまい、新たに20何クラス分の校舎をちょっと離れたところに建築したことがあります。ということで人口推計を失敗する可能性もある、ということを改めて思いました。役所というのは失敗しても誰も責任取らないので。URがいっぱい建って、人口が急増して。そこは、校長1人に副校長3人という体制でやっていたりしています。

- ○澤村委員 将来の予測は誰も分からないのですけど、委員として出るということは、 それなりの地元の意見として、責任を取らないといけないですよね。
- ○議長 多分しっかり地元と話合いをするわけですね。
- ○澤村委員 その辺は非常に重いと思っています。
- ○副議長 緒方委員のおっしゃったことは、私もそのとおりだと思いながら伺いました。 とりわけ65ページの文章を読んでいくと、要するに国のレベルから、法律的にはこう いうふうに言われています、ということを紹介していて、これはコンサルが作った文章 だなという感じが非常によくするのですけれども、それで最後の「葛飾区教育委員会で は」というところは3行、という構成ですね。

こども基本法が全てこれから子どもの施策に関わるときに大前提となると、これまでの、とりわけ教育については、視点の大転換が求められているのだと思います。子どもも学習の主体者だという前提に立つ。そうすると、生涯学習にまで無理なくつながっていくことになるわけです。

ですが、これまでは、緒方さんおっしゃるように上から目線で、子どもは教育の客体という捉え方が長く、今でも根強く、教育というとそう捉えてしまうところがあると思うのです。これはほかの自治体も含めてですし、日本人の、我々の中にも根づいてしまっている部分があると思うのです。そうすると、そこに手をつけて、根本的に見直そうとなると、その後の施策を全て再構成していく大きな仕事になってくるのだなと思います。それを予感しているのではないかなという気がするのです。

今回、その辺のところをはっきりと問題提起されたことはすごく意味があって、今す ぐにそれはできないですけれども、その次の改定のときに生きていくご発言ではないか なとも思いましたし、その間に、この3行でまとめないで、こここそ分厚くするために、 逆に区民の皆さんのほうで、具体的な提案というものを作ったほうがいいのではないかなと。こうじゃないかと言われても、作っていく力がない。これはすごく形式的じゃないですか。だから自らそうやって理念をみんなでもんで、作ってという力は、なかなか事務局は、形式的にやってしまうところがあるから、むしろ提案型の、こういう文章にして、ここに、こういうふうに入れてみたらどうですかとか、そうなると、この施策1つ1つはこうなるのではないですかという、逆提案というのも1つのやり方かなと思いました。大変ですけれども。それをお1人でやるというのではなく、いろいろと、ちょこちょこと気になったところから、そういう提案も必要なときがあるかなと思いました。すごく忍耐の要ることとは思います。

○事務局 私は策定検討委員会にオブザーバーという形で入っているので、意見を求められることはないのです。ただ、葛飾区の状況からいけば、先ほど言った、「誰一人取り残さない教育」を実際に行っている施設があったり、部署があったり、併せて、子どもの権利条例を10月1日付で制定するわけです。そこに表れている理念を教育がどう受け止めて、どうしていこうとしているのか、現場の中でどうそれを生かしていくのかというところが求められているはずだし、そこの担当部長もしっかりここのメンバーには入っています。だとすれば、やはりそこの擦り合わせをちゃんとやらないと、あっちはあっち、こっちはこっちみたいな、役所がよくやってしまうようなことに陥ってしまうのではないかなという感じがしているので、今すぐには変わらないかもしれないけれども、次のステップのための何か具体的な種というか、そういったものを作るきっかけにはしたほうがいいかなという感じはします。

- ○澤村委員 児童相談所もスタートするのですね。
- ○事務局 10月1日にスタートします。
- ○議長 区立の児相になるわけですね。
- ○事務局 そうです。

○副議長 こういう施策を作るのは、今までの前例踏襲でずっとその解釈の体系というのがあって、それでやっていると思うのです。新しいものが出てきても、何とかその解釈の体系の中で処理してしまおうという力が強く働くのではないかと思うのです。すごく抵抗がある。だから解釈の体系自体を組み換えていく作業がこれから必要になってきて、しかも個別具体的になればなるほど難しくなるというか、総論賛成なのだけれども各論になってくると、より一層頑強に動かないということが出てくると思うので、そこを変えていくこと。順序としては多分、総論から少しずつ変えていって、個別具体的なところにまで何とか血を通わせて変えていくという作業が必要かなと、そんなことを思いました。

○議長 1つ、私が提案するのもおかしいですが、今のお話を聞いていて考えたことは、 先ほど萩原先生がおっしゃった、子どもは客体ではなく主体として捉えていくというこ となどを踏まえていくと、あくまで「生涯教育」という考え方なのですね。それは「生 涯学習」とはまた違って、「生涯教育」というのは、生涯にわたる教育を家庭教育、学 校教育、社会教育というものをトータルにつなげて考えていくという理念なのです。

「生涯学習」は学んでいる当事者の皆さんに焦点を当てて学び続けることにしているのですが、生涯学び続けていくことができる状況を作っていく政策が「生涯教育」というものだと考えていまして、英語で言うと、Lifelong Integrated Education。「Integrated」というのは「統合」ということですね。生涯統合教育ということで、いろいろな教育をトータルにつなげて考えていく。

子どものときには、小学校の中では、例えば意欲を高めたいとか、学ぶ方法を学びたいとか、社会教育というところでは、自分の意欲とかに基づいて、やりたいことを、いろいろな方法、学んだ方法を生かして学んでいくという主体的な学びがより強くなっていくと。家庭のところでは信頼関係を学ぶとか、そういったことで、新しい教育基本法の第3条には、「生涯学習の理念」が貫かれています。学校教育とか家庭教育、社会教育のもっと前に、3条で入っているということは、そういう理念で、生涯学習社会を作っていくという政策を、生涯教育として持っているというのが法律に込められた思いなわけです。

そういう意味では、社会教育と生涯学習というのは、学校教育と比べたら小さいものではないかと思われていて、教育委員会自体が、「学校教育委員会」にどんどんなっていく傾向が強くなっています。葛飾区は、そんなことはないのでしょうが。

#### ○事務局 葛飾区も同様です。

○議長 そうですか。都区 23 区の中の 10 区くらいは生涯学習の所管が区長部局に行ってしまっているわけです。文化財関係のみ教育委員会に残ったり、逆に、文化財が区長部局へ行ってしまったりしています。国もこれからは、文科省にあった博物館が、観光にも力を入れなくてはいけないということで文化庁に行くとか。そうなると、教育施設ではなくて観光施設になっていく。そういった変化についていけない学芸員は駄目だとかと、前の文科大臣が言って、たたかれましたけれども。そういう流れもあったりするのです。

なので、改めて「生涯学習の理念」ということが必要なのではないか。その視点から、 家庭教育、学校教育、社会教育をつなげて考えていく発想を、ぜひこの中に持っていく と、子どもが、子どもで生まれてきて、だんだん育って大人になって、社会を形成して いくようなところで、それこそ「循環」していくというような視点で、トータルに考え 直す機会になるのかなと受け止めています。教育基本法第3条にはそういうものがある のだということも踏まえて、提言をしていくといいのかなと思いました。

パブリックコメントをやると、たいてい、意見をお聞きました、こういうのをやって いきます、という回答が出てくるのですけど、ちょっと配慮しなくてはいけないという ときは動くときもありますので、ぜひ関係の方からいっぱい意見を出すことは大切です。

私も3月まで立教大学にいましたので、大学がある豊島区が生涯学習ビジョンを策定をするときの副会長をやっていました。今は、それを評価するための協議会の会長をやっていて、ビジョンを作ったときに、学びを続けている区民が評価する仕組みを作ることが大事だと、そのビジョンに載せたので、あまり具体的でないのです。ちょっと逃げていたのですけど、会長という立場になって逃げられなくなってしまって。

実際に学び続けている区民が、主体的に学びを生かして評価する仕組みをこれから少しずつ考えているところなのですが、その生涯学習ビジョンを策定をする過程で、大学の社会教育経営論を受けている学生に、そのビジョンに対するパブリックコメントを出してもらうことにしたのです。グループごとに討議をして、コロナだったのでオンラインで。いろいろなことをグループごとに考えて、提案をして、いろいろな意見をパブリックコメントの担当者からもらいました。オープンにできる意見とできない意見があったのですが、私は副会長の立場だったので、オープンにしない、ホームページに載せない意見も含めていただいて、こういう部分を受け止めてもらったのだということを学生に話したら、すごくやってよかったと言われました。そういうことをやると、影響を与える可能性もあるので、大事なところはぜひご意見を出していただくといいのかなと思いました。

本当にご苦労があるかと思いますが、また頑張ってください。

**○緒方委員** ありがとうございます。

○議長 私も、足立区の教育計画の事務局や、社会教育委員の答申を作る事務局をやってきましたけれども、途方もない答申だと実現できないことになってしまうし、お金がかかって駄目だと言われてしまうので、そう言われないための事務局と関係するセクションとの打合せも含めて、丁寧にやっていかなくてはいけないところもあるので、委員の方には見えない部分を事務局が担っているわけです。でも、それを委員として気にしてしまったら、意見が出せなくなってしまいますので、ぜひ思ったことをこれからも出していただければと思います。

○緒方委員 ありがとうございます。

# 2 議事

# (1) 前回の振り返り(協議テーマの課題整理)

○議長 これから、議事のほうに入っていきたいと思います。8月の会議でブレーンストーミングをやっていただいて、そのときの紙が写真の資料です。9月1日に正副議長と事務局の2人と話合いを持ちまして、出てきたものを再度並び替えたものが、ここに貼ってあるものです。8月のときのものを土台にしながら、少しまた中身を考えてみました。今お手元にある縦型のものが全体が見えるような形で整理したものになっています。

見ていただくと分かるように、この左上のほうですね。今回のテーマが、「区民の誰もが生涯にわたって学び続けることができる仕組みづくりについて― "学びによる循環型社会"の構築―」ということになっています。ということは、この1つ大きなテーマが、「学びによる循環型社会」とは何なのかということになってきますね。私どもが議論していく上での理念に当たるところです。

社会教育、生涯学習というのは、一緒に学び合うことが大事なことなので、こういう 方法もいいのではないかなということでやってみたわけですが、たくさんのことを書い ていただいたものが、こちらのほうでは、ほぼ近いものを、そのときペタペタ近くに 貼ったものを、これを踏まえて、また4人で話し合いながら、若干整理したものが、こ の縦型のものになっています。

ちょっと間違いもあって、「人や対象」のところに「高齢者から老人まで」と書いて ありますが、「子どもから老人まで」の間違いです。

○事務局 「学び続ける意義は何か」ということが、抜けていました。

○議長 これも学んで活用して、また学びに戻ってくるという「循環」も含めて、今日 説明をさせてください。そういう意味で、「学びの循環」を含めた「理念」に当たる部 分と、その土台となっている「実態」はどうなのかということです。この辺をまず、確 認していく必要があるだろう。

この「実態」というのは、「学びの循環」というのは区内でどうなっているだろうかということを確認していくことです。「理念」について議論するとともに、「学びの循環」とは何なのだろうか。例えば、市民活動があったりしますし、学びを生かした活動があったりするので、そういった「実態」を見ていくことも大事ではないのかというのがこの辺から議論として出てきています。

こういった「理念」と「実態」を踏まえて、「学びの方向」とか、また学びはいろい

ろな「成果」を生み出すことになってきますので、どういったものが「成果」であったり、「学びのねらい」なのかということで、これに社会とつなぐ、つながった自由な学びとか、心身の健康とか、これは「成果」でつながっていく。

「誇りの空洞化」というのは、まちづくりで一番問題なのは「誇りの空洞化」じゃないか、ということが言われています。特に地方と言われているところの少子高齢化が進んだところなどは、親も誇りがなくなってしまう、子どもたちには東京へ出ていけ、都会へ出ていけ、大学は都会へ行けと言ってしまう。少子高齢化が循環してさらにひどくなってしまう中で、どう誇りをまた作り出していくのかが大きなテーマになったりしているということで、そういった学びの方向性があるのではないのかと。校長先生が中学生に対して、「葛飾区を愛せるのか」ということをご提案なさったのは、それにつながってくるのだと思います。

「学びの成果」としての方向と「ネットワークを作っていく」ことも、これに含めて考えています。ここは、「学びの理念」にかかわる部分だと思います。こういった学びを実現していくためには、どういう環境が必要なのかということで、「オンラインの活動」などもそうですし、オンラインになったことによって、時間の制約がない中でいるいろなことがつながっていく。一方では、パソコンも使えなくてはいけないこともあったりする。この環境をどう整えていくのか。施設の「Wi-Fi」化とか。葛飾はいろいろな施設のWi-Fiはまだですか。

**○事務局** まだです。フリーWi-Fiだけで、あまり良くない環境です。

○議長 これからの社会教育施設は、Wi-Fiが基本的にインフラの1つということになっております。そういうことで、環境や活動の必要な条件としては、活動であったり、これは多文化共生ということも含めた「言葉」ということでしょうね。「学校」という場もとても大事だと思うし、移動するのだったら、「移動手段」というところ、オンラインというのは移動がしにくい人にとって、移動しなくて済むという大きなメリットがあります。それを周りの環境としての移動手段であるし、Wi-Fiにしても関係してくるのかなと思ったりします。

「情報発信」、今はユーチューバーも含めて、いろいろな人がいろいろな方法で情報発信できる時代になってきたと思います。そういう学びの環境。それを生かしてどうしていくのかということで、さっきも出しましたが、「子ども食堂」など、先進的な事例としては、豊島の「子どもWAKUWAKUネットワーク」とか、いろいろなボランティア活動がある。

葛飾は、新しい図書館ができましたね。あそこもボランティアの方がいらっしゃいま すね。

- ○事務局 そうですね、「図書館友の会」の方がボランティアで活動されています。
- ○議長 そうですね。いろいろな活動していらっしゃる。

○議長 友の会ですね。私は草加に住んでいますが、今日来るときに草加の図書館で本を借りたのですが、草加にも図書館ボランティアがあって、もろに図書館運営に関わっているのです。葛飾の人は関わっていない。そこはミッションの違いだということが分かる、そんなことが新聞に書いてありました。見学して交流したそうです。図書館の活動というのは様々だなと改めて思いましたが、そういった学びに関した活動があちこちにあったりするなと思います。

ちなみに令和4年3月末ですが、NPO法人が何個くらいあると思いますか。認証されているNPO法人。内閣府の統計でいくと約5万です。

5万500くらいあって、活動内容に20個の項目があるのです。保健福祉とか、ジェンダーとか環境とか、自分たちが何を活動するのかを何個でも選べるのです。一番多いのは、保健福祉で、2番目に多いのは、何と社会教育を選んでいるのです。約5万のうち2万4,000幾つは社会教育を選んでいるのです。社会教育とは何?と聞くと、知らない人が多いのですけども、選んでいる団体はすごく多く、半分くらいが選んでいるのですね。大ざっぱな解釈では、自分たちのミッションを伝えて、共感していただいて、寄附をしてもらうということも含めて、講座をやったり、講演会をやったり展示会を開いたりしている。手段として考えている面もあるだろうし、社会を変える、よりよくしていくためには、学びというのがないと、うまくいかない。NPOは社会をよくしていこうという組織ですから、そういうふうにつながるのかなというのが、私の解釈なのですけれども。ということで、「学び」と「活動」というのはすごく関係しているということです。

「対象」ということで、「障がいのある人」、「LGBTQの人」、「子どもを育てている人」、「外国にルーツがある人」が出されています。特に課題と言われているのは、「若者の参加」です。また、「働き盛りの人」も、なかなか厳しかったりとします。「かつしか区民大学」も、運営委員には、若い人や働き盛りの人はなかなか参加しないのでしょうか。こういう人たちも参加できるためには、どうしたら良いか…。ここに書いてある「区民」というのは、具体的に分解して考えていくと、いろいろな人たちだなと、皆さんに書いていただいた視点から、改めて分かると思います。

あと、大ざっぱに「内容・機会」としたのは、いろいろな機会があるかと思いますが、 他区の学びのシステムとかを視野に入れたり、「かつしか区民大学」でどのような学び が行われているかとか、いろいろ関心の高いものがいっぱいあるかと思いますが、同時 に、私たちが大事だと思う「課題」を出していけるのかどうか、そういったことも課題 なのかなと思います。

それから、やはり活動を展開するためには「人材」がとても大事になってきて、特に「指導者の拡大」が大事だったりします。今は、地域活動や町会、サークルでも、「担い手」や後継者が高齢化してしまってあまりいない。そういった担い手の課題がここに出てきています。学習相談とか、サークルの活動相談も職員の方で対応していますが、それを大田区などでは、そういった「生涯学習相談員」という担い手を作る講座などを継続的に取り組んでいます。そういった市民が市民を支えるような人材を育てているところもあります。「指導者養成を意識した講座」ということも、出していただいています。

「活動する担い手づくり」とか、活動を担っていけるような、「指導者的な人材養成」。「養成」というと上から目線になってしまうかも分かりませんが、これについて、見学にも行きたいと思っているので、それについて具体的な提案をさせていただきたいと思います。

あと、大事なのは「協働の視点」ということで、当然、全てのことが1つのセッションできるわけではありませんから、障がい者、高齢者については、福祉部門との連携は当然だろうと。社会福祉はそのとおりですし、あとは「縦割り」、大体役所というのは縦割りになっているので、そこの横串というのは齋藤委員に書いていただいた、その辺の視点とかを含めて協働という。「他区のシステムとの連携」というのもこれになってくるでしょうし、相談に対するものとか、例えば情報提供をやっていくときなどでも、生涯学習で全て、社会教育課とか生涯学習課で担うのではなくて、情報というのは基本的に広報課が担ってきて、ホームページづくりも広報課が中心でやっていますから、そういったところに社会教育としての何か提案とかしていければ、そこも協働の視点なのかなということが分かると思います。

あと1つ、入りきらないものも含めて、課題とか、認識しなくちゃいけないということで、「学びたいという意欲をどう高めていくのか」、「年齢を超えたつながり」。ここに個別の対象を挙げていますが、こういった方とどうつながっていくのかというのはとても大事な課題にきっとなってくるだろうと思います。あと、「学校以外の学び」ということで、中学校は指導要領にのっとって学んでいるわけですが、学校ではできない学びとか、既にいろいろな職場体験とか、地域の方が応援してくださっていますから、そういったことも含めて、中学生が育つのをどう地域で支えていくのかというのはとても大事なことだと思います。

また、「学ぼうとする意欲」。学ぶ意欲をどう高めていくか、非常に難しいことだと 思いますので、そこは大事な課題として。あと、「幼少期からのプラスの体験」。これ が自己肯定感につながっていくと思います。あと、「このテーマを作った人、担当者の 思い」ということですが、これもありますが、私たちとしてこれからやっていこうと 思っていますので、それぞれの思いとして、いかに私はここを大事に取り組んでいきた いということを、自分で少しずつ考えながら、自分の言葉で語れるようになっていけば いいのかなと思いました。

ということで、まずはこの辺の「理念」に当たる部分がどういう方向なのか。大ざっぱに大学の授業では、「社会教育・生涯学習の学びというのは、自らを住民自治の主体となる市民に育んでいく」と私は言っていているわけです。それを言葉として、どういったことなのかということを、皆さんで話し合いながら、「学びの循環」とはどういうことなのかとか、「学びの方向」とは何なのか、何のために学ぶのか、というようなところを共有していくことから始めていったらどうかなということを、これは整理しながら感じたところです。

○副議長 今後皆さんと意見交換する際に、取りあえず暫定的に、事務局と一緒に整理しているのですが、あくまで暫定なので、もしかしたら、ここのグループはここともつながるし、このカードは、別のグループにもまたがっているのではないかとか、いろいろお気づきの点もあるかと思うので、それはどんどん出していただいたほうがいいのではないか。ここからそれぞれがどう関連し合っているのかを、また、お互いに出しながら発見していくと、だんだんと全てが立体的に見えてくるのではないか、とも思います。○議長 取りあえず分類してみた、というところでもあるので、1つのカードがあちこちにつながっていくわけです。その辺も意識しながら見ていただいて、議論の結果によっては、当然変化していくものだと思いますので、あまりとらわれないで話を進めていければいいのかなと思っています。

ちなみにトヨタ自動車の、「豊田綱領」という、基本的なミッションがあって、豊田 佐吉が作ったのがずっと残っています。かつてトヨタは車を作る会社だったわけです。 今も作っているのですが。今、何をミッションにするかというと、「誰でも自由に移動 ができる社会を作っていくのだ」としているのです。多分、車を作るところにそういっ た思いを込めて作っている。これは社員全員に共有化されているのだという話をしてい ました。「社会教育経営論」という授業の中で、そういうことを伝えているわけです。 「経営」というと、何かあまりイメージないところもあるかも分かりませんが、限られ た資源を共有しながら、共有したミッションに向かって取り組んでいくという、とても 大事な面もあったりします。

では、社会教育行政のそういったミッションとは何なのかとか、それについて考える ために、トヨタとかを事例に使っているわけですが、そういう意味では、「循環型社 会」というものを私たちの言葉できちんと表現できるように、何か共有できる言葉をぜ ひ作っていければ、と思っているところです。

何かご意見があれば出していただければと思いますが、いかがでしょうか。

○緒方委員 その他の課題のところに、「学ぶ意識が薄い人を取り込むことも必要か?」「学びたいという意欲」「幼少期からのプラスの体験」「年齢を越えた人とのつながり」とあるのですけれども、これは私、とても大事だなと。学びの方向、狙い、成果につながるものかなと思いました。といいますのも、幼少期からプラスの体験は本当に大切で、むしろ幼少期に学ぶ機会がなかった人が、何と言ったらいいのか……。

### ○議長 経済格差によって?

**○緒方委員** 経済格差もありますし、愛情を受けずに育ってきたというか、幼少期に大切にされなかった、過酷な幼少期から大人になった人が、自分の子どもに対しても、

「学びの循環」の逆なのです。自分がこうだったのだから子どもも学びは必要ないとか、 社会とのつながりは必要ない、自分がサバイバルで生きてきたこの方法で子どもも生き ていくのだ、という価値観しかなくて、子どもの学びもシャットアウトしてしまうみた いな、逆の負の循環があるなと思っています。今現在学ぶ意欲なんて全然ない、社会か ら孤立していてもそれでいいのだ、と。

実は、多様な価値観を知らずにいる人が孤立していて、本当に苦しい。そこを、こんな学ぶ機会があるのですよとか、学べばこんなふうに幸せになれるのですよ、みたいなものが提示できて、引っ張っていくというのもちょっと違うかもしれませんが、ネットワークの中に入れる仕組みがあれば、と思います。

「心身の健康」もありますけれど、学びの狙いは本当に心身の健康だと思っていて、 その方の健康になることで、今、学びたいという意欲のない人、幼少期が過酷だった人 が入ってこられる循環型の仕組みが欲しいなと思いました。

○副議長 緒方委員の話に触発されて出てきたことですけれども、品川区の児童館職員 さんに、館長職の方々や、いろいろな職員さんにアンケートを取ってヒアリングをした のです。そうしたら「大事に至る前の児童文化を強制する」という言葉が出てきて、児童館がいろいろな虐待のセーフティーネットになっているのです。品川区の場合は。25 館あって、相当駆け込み寺みたいなことになっていて、職員さんがその辺のところをすごく対応しています。地域にいろいろなネットワークを張っていて、児童相談所とか公的な機関だけではなくて、いろいろなところとネットワークを組んでいるそうなのです。そこで大事にしているのは、「大事に至る前の児童文化」。それは何かといったら、様々な遊びの機会とか、体験の機会とか、芸術文化に触れる機会とか、そういうものを児童館というのはただで提供できる。だから経済格差関係なく体験もできる。そういう

経験の場を作っていくことが、大事に至る前の児童文化になっていくし、そういう地域 コミュニティを作っていくことを共有されていたのです。

これはすごいなと思って、公民館的生涯学習センター的なものはないのですけれども、 逆に品川区の場合は、児童館が、そういうことも含めて地域を耕している。子どもだけ ではなくて、親御さんも含めて。親御さんも今、生育歴の中で生きづらさを抱えた方も 多く来られている。都会化するにつれて、助け合って子育てするというところから、と にかくお金がある人だけはサービスを受けられるけど、ない人は受けられないという状 況に今あるので、その辺のところを関係なくできる、そういう環境を作れたらいいので はないか。

先ほど「学ぶ」という言葉でおっしゃっていましたけれども、「学ぶ」の中には多分、「遊ぶ」とか、先ほどのような芸術に触れるという文化体験、「体験」とか、遊びとかというのも入ってくると思うのです。生涯学習の場合、もっとその辺のところが広いので、「学び」という言葉のイメージをもう少し柔らかく広げて共有できたらいいのではないかと思います。そうするともっといろいろなジャンルと連携が取れて、葛飾区の区民の活動と、区が持っている社会資源とを有機的につなげていけるような気がしました。 〇議長 本当に子どもにとっては、遊びと学びは一緒だし、「学ぶ」にはもっといろいるな「体験」も幅広く、というのは大事なわけですね。

○齋藤委員 今、「留学保育園」の取り組みがありまして、住んでいる地域の保育園ではなくて、北海道だとか、仙台だとか、九州だとか、あちこちの保育施設が、1週間とか2週間単位で子どもたちを受け入れて、保護者や家族と一緒にその地域で学ぶのです。そうすると虫嫌いな子が虫に触れたり、カエルを手にのせて親に見せたりと、今までそんなことやれなかった子ができたり、好き嫌いが改善したり。コロナによって、親の働き方がリモートワークも可能になったことと育休が取りやすくなったことなど働き方の変化により、1週間、2週間という単位で保育施設も受け入れられることで、それを活用する家族が増えてきているそうです。

あとは、足立区にあった事例で、大学生がテナントを借りて、入り口は駄菓子屋さん、 奥にフリースペースを作って大学生がボランティアで、駄菓子を買う買わないは関係な く、フリースペースで勉強を教えてくれる取り組みがあるそうです。そうしたところ、 通っていた小学生が得意科目で学びを深めていったそうです。その後小学生は得意科目 の知識レベルが大学生並みの学力になって。でも親は、それだけを伸ばすのではなくて、 友達と仲良くしてほしいとか、学校に行ってほしいとか。その子は学校に行っていると 会話も何も合わなくなるから学校に行かなくなってきた。だけどそのフリースペースだ けは必ず行くという。大学生は教授に合わせたところ、教授はお母さんに、友達は世界 各国にいますから心配しなくてもと。同級生の友達はいないかもしれないけど、得意科 目を通じた世界にはとてつもない友達がいっぱいいるから、と言ったということです。

そこの大学生は、自分で起業しようと意欲を持ってやったというよりは、ちょっと やってみようという気持ちだったようですが、今はほかの自治体でも同様の展開をして いるようです。因みに足立区からも補助金が出て、企業からも援助がある。半年くらい で延べ数千人以上が活用したという事例です。だから、学校で学ぶこと以外でも、幼少 期も含めて、「学び」というのはあちこちにあふれているような気がしています。

でも、私は会議に参加させていただいて、教育委員会のお話を聞くと、学びは幼小中高大だというイメージがカチッと決まっている気がして、何かそれにすごく違和感を覚えます。だから、もう少し時代に即した学びの多様性も考えていく必要があるのではないか。形を整えて入れられていってしまうと、結局、スタートからゴールまで大体決まって、ここにこうやって詰め込んで、全部皆さんのお言葉を入れましたよとなってしまうなと。それは何かすごくもったいないと思うのです。

○**澤村委員** 今お話を聞いていて気がついたのですけど、昔は経済的な理由で学校に行けないという人が映画にもなったし、よくいたじゃないですか。そのために定時制高校というのがあったりもしたわけですね。今、定時制高校というのはどうなのでしょう。南葛はまだやっているんですか。

○事務局 南葛飾高校は定時制をやっています。

○澤村委員 ほとんどなくなってしまっているわけです。なくなって、外国の方が学んでいるような雰囲気になって、需要がなくなったのかと考えていますけど、今お話を聞いていて、要するに、いじめとかを受けて不登校になったとか、あるいは高校へ行ったのだけど面白くなくて中退してしまったという人が、ある程度大人になって、やっぱりもう一回勉強してみたいなという気持ちになったときに、その環境的な問題とかで助けてあげられるような組織を作ることも考える必要がある。どのくらい需要があるのか分からないのだけど、夜間中学だって、もうきっと行けないわけですよね。とにかく小学校、中学校当たりは時間が来れば卒業ということになってしまうわけでしょう。高校もなかなかないですよね。通信教育ということだったらあるかもしれないけど。私は義務教育が終わった人間に勉強しろという強制はしてもしようがないのかなと初めは考えていたのですが、今みたいに勉強する機会を失ってしまったことが、経済的理由以外で新たに発生しているのですね、きっと。そういう人たちをどうやって救済していくか、これは難しいなと思ったのです。

○議長 高校の定時制も、昼間の学校に入ったけれども通えなくなってしまったとか、いじめも含めて、そういった子どもが通うというケースもありますね。特に都立高校は、

最近はよく分からないですが、多様化させようということで、1つの基本的な形では成り立たないので、3部制の学校であったり、単位制の高校であったり、いろいろ工夫して、夜だけでも卒業できるとか。また、勉強をたくさんよりも、職業の体験をいっぱいするようなエンカレッジスクールとか、だいぶ高校というものも変化してきています。

やはり今は中退が多いわけです。中退しないように支えるユースワーカー、ソーシャルユースワーカーを都立高校に、これは東京都の教育委員会の社会教育部門が担当しているのですけれども、ユースワーカーを派遣して、そういった高校生でなかなか授業に参加しないような高校生も、ユースワーカーと話ができるような喫茶店みたいなのをやったり、そういった学校でとにかく学ぼうということを継続させるような支援を、今、東京都教育委員会はやったりしているわけです。

でもそこで、どうしても通えなくなってしまうと定時制に通うということも含めて、 今は学校が随分多様化してきたり、いわゆるN高校とか、何か新しいタイプの学校とか、 通信制とか、サポート校というのでしょうか、いろいろな形態が出てきて、基本的にそ れはお金がかかる話なので、お金がある人しか行けなくなってしまう可能性もあるので す。

そういったところで、先ほど萩原さんがおっしゃった、自治体がやるものについては、 品川のように無償でできるわけなので、そういった自治体がどんな役割を果たしていく のかということも考えながら、「プラスの体験」とか「遊び」、「学ぶ」とか幅広く捉 えた上でプラスの体験をどう作っていくのかと。定時制の問題とか、いろいろなことが 絡んでくるような感じがしますね。

あと齋藤委員がおっしゃった、早稲田の学生がやったという事例ですが。経営のマネジメントで、PDCAというのはよく聞いていきましたね。Plan Do Chek Action。今は、齋藤委員がおっしゃったのはAARという言い方があって、AnticipationのAです。次の2つ目のAはAction。最後のRはReflection。Anticipationというのは、考えたらワクワクするのではないかとか、やったら面白いのではないかと思ったことをやってみる。だから駄菓子屋を作って、子ども同士で来て勉強したら面白いのではないか。それを考えて実際やってみた。Actionした。失敗したかも分からないけど、あまりきつく振り返り過ぎずに、ちょっと変えてみようと。つまり試行錯誤の連続でやっていこうというのが1つ、AARという考え方で、教育の中ではすごく大事な考えた方ではないかと考えています。PDCAでやって、できそうもない計画じゃなくて、できそうな計画しか立てなくなってしまう。そういうのはやめて、ワクワクするような気持ちを大事にしていこう。特に子どもの教育はそれが大事ではないか、という考え方が出てきているのです。

まさにそれに近いものかと思って、やったら面白いのではないかなと思うことを、例えば大学生がやる。それは大学生にとってもプラスだし、それで活動とかを味わえる子どもにとってもプラスだし。足立区というのは、葛飾区よりも、もしかしたら就学援助率も高いし生活保護率も高いところなので、だからこそ余計、安いとか無料なものが必要なところなのです。そう考えていくと、そういうところに支援していくのはとても大事なことですね。

実際に、足立区では「カタリバ」というNPO法人に委託して、そういった若い人の 居場所を何か所かでやっています。そういうところもつながっていくと面白いですね。 今日は夜、足立区の現職の職員3人と飲むので。

○事務局 ぜひ情報をお願いします。どんなことをやっているのか。

先ほどの萩原副議長の品川区の児童館の話がありましたが、葛飾区も実は児童館がセーフティーネットを担っていたのですが、方向転換があって、子育て支援施設になっているので、どちらかというと乳幼児を抱える保護者の方々が児童館機能を使って、新たな子育で施設ということで機能転換をしているのです。そう考えると、小中学生の居場所が、児童館にあったはずが、そこがなくなってきているということと、どっちを取るのかという議論になってしまっている。児童館は、子どもたちがわくわくして行ける、誰もが行ける場所であって、葛飾は、児童館活動が非常に盛んなエリアだったのです。そこの機能が変わってきているということに関しては、どうなのだろうかという感じをずっと持っています。

○副議長 児童館のセクションはどの区もそっちに政策転換してしまっていて、品川区は今ぎりぎり踏ん張っているところです。子どもの目線からすれば、18年間は見てくれる安定した場所が得られるのです。そこに行けるという手段。親御さんにとっても安心なのです。それが機能別に今、場所を変えなさいと。小学校段階は放課後子ども教室がやっているから学校の中にいなさい、児童館は乳幼児中心です、と分断してしまっているのです。今、どんどんいろいろな都内の自治体がそういうふうに転換してしまっていて。でも、子どもの育ちの連続性から考えたら、それは不安定なことになっているのです。

○事務局 そうですね。本当に子どもたちの居場所が、時期によってあなたはこっち、 あなたはこっちという感じになって。

- ○副議長 そうなのです。
- ○事務局 現状では小学校の中学年から、中学生、高校生にかけての子どもたちにとって、葛飾区でいい居場所はないです。本当にどこに行っても、何でここにいるの?みたいに見られるような、かわいそうな状態です。

- ○事務局 青少年の居場所がないのです、葛飾区は。
- ○澤村委員 葛飾区もそうしてしまったのですか。うちのそばの児童館も今工事中です。 やっぱり今おっしゃったような施設になってしまうようです。小学生はわくチャレか何 かで6年生まで行く所があるけれど、中高生の居場所がなくなってしまうのですよね。
- ○事務局 葛飾の場合、社会教育館だったり、中高生対応の児童館も、基幹型児童館というところで作ったりして、そのころはまだ児童館が小中学生の居場所を大事にするのだというミッションの下に展開していたのですけど、それが、子ども未来プラザという名称の下に、子ども未来なのだから18までいたっていいはずなのに、そこはどちらかというと乳幼児のための施設になってきてしまっているところが、「切れ目なく」行政施策が展開されていないというところがあるような状況です。
- ○緒方委員 子ども未来プラザは、一応部屋がいっぱいあるので、乳幼児の部屋と小学生の部屋と、中高校生の部屋とか一応スペースはあって、だけど使いやすいかというと、そうではないので、例えば不登校の子が、みんなが学校に行っている日中に来られるかどうかというと、その時間帯、この部屋は閉鎖されているとか、そういう使いづらさはあるので、そこを何とかしてください、ということは、市民団体からは言っているのです。あと、イエローゾーンの子というか、児童相談所に保護されるまではいかないのだけれども、ちょっと心配なゾーンの子どもたちの居場所として、子育て支援の部署が作っていることは作っているのだけれども、結局、学習支援をするということで、トライとか、そういう株式会社に委託して勉強を教えることにしてしまっているので、それはもう、子どもとしては全然行きたくないと。
- **○澤村委員** 中高生のそういう需要というのはあったのですか。あまり自分で児童館に 行った覚えはないのですけど。
- ○事務局 間違いなくあると思います。中高生にとって魅力的な児童館になっていないし、中高生向けの機能や、魅力的な事業もない。
- **○澤村委員** ちょっと卓球やりに行こうとか、そういうぐらいの施設になっている。何のためというか、どういう人が行っているのかなと、思っていました。
- ○議長 文京区には青少年プラザ b-lab(ビーラボ)という施設があるのです。それは 委託を受けたカタリバというNPO法人が運営しているのですけれども、そこも面白い ことをいろいろなことをやっています。私の学生は実習させてもらって、もともと高校 時代に通っていた人が、大学生になって今度はインターンシップみたいな感じで実習を やったのですが、そういった実習生もいっぱい入ったりして、やっぱりいろいろなこと ができる場なのです。何かやろうとすることの実現を応援してくれたりするのです。そのスタッフが。そういう場なので、さっき言ったプラス体験とかもできてしまう場なの

です。

- ○澤村委員 中高生向けに何か面白いことを考えてあげるようなのが児童館の機能だったんですね。
- ○事務局 一緒に考えるという感じですね。どちらかというと。
- ○澤村委員 区民大学も、さっき話が出ましたけど、中高生にとって面白いという講座 の視点はないので、まず出てくるわけがないですね。
- ○議長 ないですね、若い人は。
- **○澤村委員** 向いている方向が違うわけですからね。それから時間とかも合わないというのがあるかもしれないけれども。それが本来は、中高生みたいな若い人というのは児童館が担う予定だったのですか、目的として。それがそうなっているかどうかは別として。
- ○事務局 担ってきた事実はあると思うのです、葛飾には。ただそこが、どんどんそこよりも違う層の人たちに施策が向けられて、どちらかというとそこで働いている職員だとか、その機能だとか、そういったものがあまり語られなくなっているから、職員もやる気がなくなって、新しいこともできないし、そうすると子どもたちも来ないし、という負の循環だと思います。
- ○澤村委員 どっちが先だか分からないですけど。
- ○議長 そういう中で施設を作って取り組んでいる自治体もあるし、それなりの役割を果たしているところもあるわけです。なので、直接児童館と議論ということではないかもしれませんが、いろいろな先進的な事例はあちこちにあるので、そういう中で学ぶことを私たちもやりながら葛飾で何かできないだろうかとか、足りないことはないかとか。今は子育て支援もとても大事ですけれども、子ども支援をやっていかないと駄目だと思います。子育て支援は、どういう人にとっても必要だとみんな言ってくれるわけですが、それもやるけども、子ども支援をやっていかないと、より駄目になっていくのかなと思いますね。
- ○**副議長** ちなみに品川区の場合、児童館職員さんの何割かが児童館育ちなのです。も う児童館で育ってきた人が今度職員として帰ってきていて。
- ○議長 それこそ「循環」なのですね。
- ○副議長 そうなのです。もう中高年齢代で、小学生の子どもたちのリーダーとしているいろなイベントを自分たちで一緒に作ったりして、職員たちと一緒にいろいろなことをやったという経験から、子どもたちからすると、職員はいつも遊んでいるとしか見えない。こんなに遊んで仕事ができるのなら自分もやりたいみたいな感じで、どんどん、どんどん、それでまた戻ってきているという感じで、「循環」してきていると思います。

それが今、だんだんやっぱり施策が、品川区も転換、一部放課後子ども教室にスタッフを取られたりして、今苦しい状況ではあるのですけれども、実際にはそういう世代で「循環」する文化が育っているのです。

この議論の中では、「誇りの空洞化」とか、「中学生が本区を愛せるか」と書いてありますけど、やっぱり自由に自分たちのやりたいことも一緒になって、そこの大人も一緒になって面白がってやってくれる大人もいてという経験が積み重なっていくと、ここで、この場所で仕事していきたいなとか、続けたいなとか、場所への愛情は当然生まれてくるのだろうなと。品川区の事例を見ているとそれを感じますね。

○議長 長期的な視点を持って取り組んでいくということですね。目の前の子どもだけ じゃなく、この子どもたちの先のことを見て今の仕事をやっていくということなのかな と思いました。

今日は大ざっぱな枠組みを作って、これを見ながらいろいろなディスカッションをしたわけですが、この議論はずっと何回もやっていくことになるかと思いますので、いろいろなお話を聞かせていただくことによって、外の人間の私なども葛飾区のことがだんだん分かってきたりして、私どもが作っていく提言書なり、意見書みたいなものの中にどういうことを盛り込んでいくのか、その材料もこういった話の中からいろいろなことが出てくるのだと思います。

皆さんで作ったこれの枠組みを立てて、まずは「理念」に当たる部分、「学びの循環社会」とか、「学びの方向」とか、それを考えるに当たってもほかといろいろ関係してくるわけですが、その「理念」の部分を少し話し合っていくということで、大ざっぱにイメージしておいていただいて、今日のお話をまた進めていきたいと思います。前回の振り返りは以上で終わりにしたいと思います。

### (2) 今後の会議の進行について

○議長 続きまして、今日の議事の2つ目は、今後の会議の進行ということで、私どもがいろいろ考えたこともありますので、事務局からこの会の進行についてご説明いただきます。

○事務局 9月1日に第2回の正副議長会を開いていただいて、議長、副議長で今後の中身を考えていただきました。

スケジュール表を御覧いただいて、前回から日程に一部変更がございまして、赤字で変更を示してあります。11月19日につきましては、もともと16日で提案させていただいていたのですが、議長から荒川区の荒川コミュニティカレッジについて、学習するの

がよいのではないかということで、荒川コミュニティカレッジの方たちも一緒に入って開催される「生涯学習フェスティバル」が11月19日にありますので、そこを見学に行くことにしましょうということです。そこでは、荒川区の中で、活動したり学んだりしている状況が分かると思います。日にちが平日ではなくて日曜日なのですけれども、16日を19日に変更したいということです。直接荒川区生涯学習センターに行って、視察をしていただくという提案です。

- ○緒方委員 11月19日はわがまち学習会の「子どもの権利条例」に、申し込んであるのですが。
- ○議長 何時頃ですか。
- ○事務局 午後2時からです。
- ○議長では、こちらは午前中に行きましょう。
- ○緒方委員 ハードスケジュールですが、分かりました。

○議長 この見学を提案させていただいた理由を申し上げますと、「荒川コミュニティカレッジ」という講座があるのです。もう13期が開かれているのですが、以前は2年制で、1年間で20回くらい学んで、それを2年間学ぶということでした。現在は1年制となりましたが、それを修了した方たちの団体も多数生まれているのです。NPO法人もたくさん生まれていて、まちづくりをやったり、農園づくりをやったり、また、荒川もんじゃ研究会とか、荒川はもんじゃが月島よりずっと前からあるのです。私は荒川区生まれで、もんじゃで育ってきたような人間なのです。そういったもんじゃ研究会があったり、産後を支援する、子どもを産んだ後の人を支援する会があったり、いろいろな会が生まれていて、「学園祭」ということで、そういう人たちが年に1回集まるイベントもあります。私も3、4回、もっと行っているかも分からないですが、コミュニティカレッジの年間何回かの講座を担当させていただいたりしていまして、先週の土曜日もその回があったのです。

今回は「学園祭」ではなくて、この4月から、元あった場所から、今ある生涯学習センターにコミュニティカレッジが移転をしてきて、新しい場所でやることになりました。コミュニティカレッジの卒業生だけの学園祭ではなく、もともと学習センターでやっていた方たちと合同でやるという形で、コミュニティカレッジの学びをずっとやってきた人たちの活動が10団体くらい出るのと、プラス、もともとセンターで活動をやっている人たちが一緒になって実行委員会を作ってやるということです。学びを生かして活動を続けているという「循環」をイメージして、そういった活動がたくさんあるということで、いろいろなセンターで活動している人たちの場面を見るのですが、主には、学びをやってきた方たちの今の活動の様子を見せていただくような、それを中心としつつ、

見学してはどうかということで、この前の土曜日に行って、担当者とも打合せをしてきてみました。10 団体くらいは卒業生の団体も出るし、今、学んでいる人たちも参加をしてきますので、学びを生かしていろいろな展開をしている場面に触れることもできそうです。そういうことで、19 日に行ってみたらどうか、という提案をさせていただきました。

合意いただければ、前の月の10月19日については荒川コミュニティカレッジはどんな学習をやっているのかとか、そこからどういう活動が生まれているのかを動画を見ていただきながら、担当の職員が書いた原稿などもあります。そういうのを見て事前の学習をした上で見に行ったら、より深く分かってきますと考えています。コミュニティカレッジの事前学習というのを10月19日に半分はやるのですが、もう半分は、協議会の課題、テーマについて話し合っていく。例えば理念の部分を話し合うとか、半分ずつやっていきたいなと思っているところです。

事前学習をやって、発表を見に行く、フェスティバルを見た上で、皆さん、いろいろな課題とか問題意識を持つと思うのです。そういうことを踏まえて、12月21日は担当の職員に来ていただいて、私たちとディスカッションするという、そんな構成を考えています。そのように、学びを生かした活動の1つの事例として、「荒川コミュニティカレッジ」を3回にわたって学んでいきましょうという提案になっています。

○事務局 また、3月21日に杉並の社会教育主事に来てもらって、「杉並大人塾」について学習会をしたらどうかという提案がありましたので、その事前学習を2月15日にして、また併せて葛飾区の生涯学習はどうなっているのかという説明もしたらどうかという提案です。

○議長 「学びの循環」の実態を確認していこうということで、この事例を参考にして みましょうということで組んでみました。

- ○事務局 11月19日は午前中から行って流れ解散になるかろ思います。

では、こういった流れで進めていきたいと思いますので、ご了解いただければと思います。

#### (3) その他

○議長 では続いて、「その他」ということで、何か皆さんからご提案とかありますで しょうか。 では、事務局から何かあれば。

○事務局 傍聴についてご相談がございます。今現在、教育委員会傍聴規程にのっとった形で、会議開始の当日の15分前までにおいでいただいた方の中で、10人程度まで傍聴していただくということになっております。これまで10人以上になったことがなく、皆さん傍聴していただいているので問題はないのですが、広報から、ほかの審議会の傍聴の受けつけ方と違うので、揃えたらどうかと言われています。事前申し込み制として、電話で先着順に受けて、それでも多分10人にならないので、当日いらっしゃった方も定員にならなければ傍聴できる、という形に変えたらどうかという案ですが、いかがでしょうか?

(頷く委員あり。)

- ○事務局 よろしいでしょうか。ありがとうございます。
- ○議長 傍聴の方、これから電話予約もオーケーということで。なおかつ、当日も大丈夫そうだということですね。では、それで、お願いします。
- ○事務局 ではもう1点、私から。前回、今退席された齋藤委員から、会議体とかにご 出席をする際に、自分の身分というか、社会教育委員の会議から来ましたというときに 名刺がないので、何か作る方法はないのかというご質問を頂いていて、その際に議長からもいろいろご提言を頂いたりしたのですが、基本的には名刺に関しては、各自お作り いただくという方向性でお答えはしたのですが、澤村委員は文化財保護推進委員をされていて、文化財保護推進委員は身分証、IDカードみたいな形でパウチされたカードを お持ちいただいているということなので、全員に強制をするつもりはないので、ご希望 される方は IDカードのようなものをお作りすることは可能かなと思っているのですが、いかがですか。
- ○議長 まずは、必要だと思う方はぜひ作ったほうがいいのではないかと思いますし、 きっと文化財の委員だと、いろいろな家に行ったときにないと心配ですものね。
- **○澤村委員** 立ち会う人がつけていますが、それほど機会はありません。作ってくれるから持っているということで、作ってほしいと言ったわけではないのです。
- ○事務局 例えば今回、荒川区に行きますが、そのときには「葛飾区社会教育委員」という、首下げなどはお作りしようかと思っています。個人名が入らない形ですけれど。

文化財保護推進委員の場合は委嘱の際の、上司の了承を得るための資料の中に、ID カードも作りますということで、委嘱状と一緒に決裁を回す仕組みになっているようですが、社会教育委員の会議の場合は委嘱の手続はもう済んでいるので、また新たにカードを作るとなると、そういったことで上司の承認も得ながらやることになります。

実態として、内部協議がメインで、ほかとの接点はあまりないでしょうから、希望さ

れる方にはお作りしたいと思っていますけど、どうですか。

- ○緒方委員 希望しないです。
- ○事務局 特には要らないですか。
- ○議長 教育委員会の公印とか押しているわけですか。
- ○事務局 公印は押していないです。
- ○議長分かりました。
- ○事務局 ただ、規程として、どういうときに使うのですという注意事項が裏面に入っていたりします。
- ○**澤村委員** 文化財委員の証明書には公印も押してあったと思います。探検団は探検団の印です。博物館には、見せれば無料で入れます。
- ○事務局 今日欠席の方もいらっしゃるので、ご意見を一度伺いますが、現時点では特に I Dカードとか名刺とか、そういったものを全員が持つというよりは、外に出たり、身分を、というときには、簡単な名札程度のものはお作りするという程度で今の部分ではご了承ということでよろしいですか。
- ○議長 そうですね、また次回確認を。
- ○事務局 次回確認をしたいと思います。
- ○議長 ありがとうございました。いろいろご協力いただいてありがとうございます。 では、最後になりますが何かありますでしょうか。よろしいでしょうか。 次回は場所どこでしたか。
- **○事務局** 区役所の 7 階の 701 会議室になります。またご通知を差し上げます。
- ○**議長** それでは第3回の社会教育委員の会議、以上で終わりたいと思います。大変お 疲れさまでした。

—閉会—